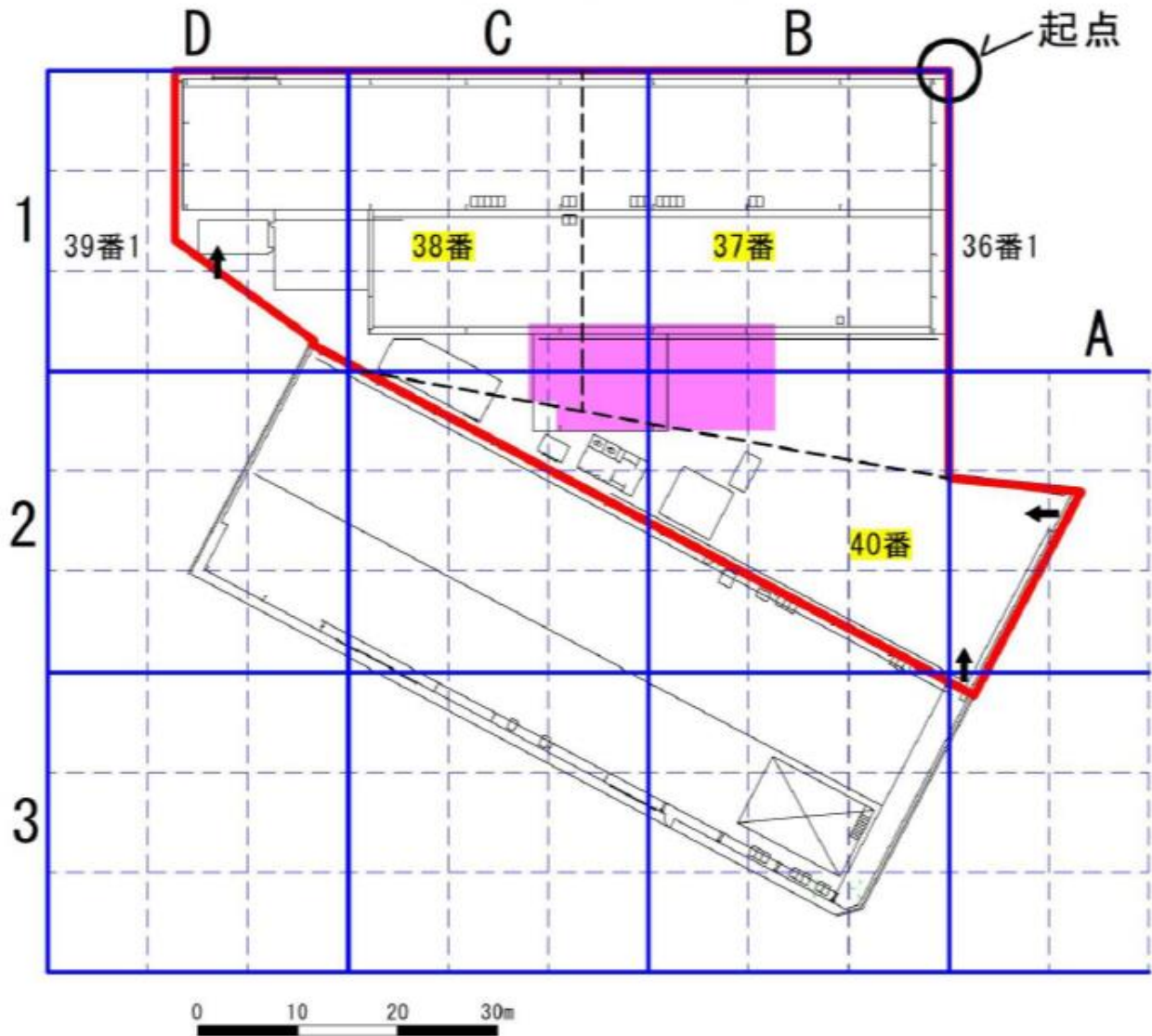


- 【起点】
起点は、西淀川区姫島三丁目37番の最北端とした。
- 【格子の回転角度】
起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に $42^{\circ} 08' 44.39''$ 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



△ : 土壌汚染状況調査の対象地 ■ : 形質変更時要届出区域

≡ : 現況平面図

--- : 筆界

○ : 起点

□ : 30m格子

□ : 単位区画(10m格子)

→ : 区画の統合

			A		
			1	2	3
1	4	⑤	6	地点名 ○ : A1-5	
	7	8	9		